

特技ボランティア

ご自身の特技を披露して
活躍しているボランティアです♪



活動形態	登録名 (個人名は省略しています)	特技内容	必要時間
個人	—	ハーモニカ演奏	30~60分
個人	—	ギター演奏	45~90分
個人	—	紙芝居、読み聞かせ、エプロンシアター、歌唱	15~60分
個人	みー先生のおかしな世界	お笑い腹話術マジックショー	30~60分
個人	—	大道芸、ダンス	20~25分
団体	ボランティア労力ネットワーク	着付け、歌唱	30~60分
団体	蓮田将棋 棋友会(きゅうかい)	将棋の相手	60~120分
団体	津軽三味線・竹勇会	津軽三味線演奏と民謡、獅子舞等	30~60分
団体	蓮華会	津軽三味線演奏と民謡	30~60分
団体	和太鼓 飛翔・鼓桜	和太鼓演奏 (飛翔は大人、鼓桜は中高生グループ)	20~30分
団体	南新宿太鼓連	和太鼓演奏	20~30分
団体	マンドリン・ギター・アンサンブル 「もみじ」	マンドリン・ギターの合奏、合唱	40~60分
団体	大宮マジッククラブ	ステージマジック、テーブルマジック、浪曲奇術、 どじょうすくい、玉すだれ	30~60分
団体	童謡 唱歌 懐メロをみんなで 歌いましょう	伴奏に合わせた歌唱 (スクリーン、プロジェクターを使用)	30~120分
団体	AMBER4(アンバー4)	ギター、ベースの演奏とトーク	60分~
団体	はすだ自然学校	竹工作の出前講座	60~120分
団体	蓮田常夏楽団55's(ゴーゴーズ)	フラダンス、楽器演奏	15~45分



ボランティア活動をされるみなさまへ
～保険のご案内～



ボランティア活動保険(350円~)

ボランティア活動中の偶然の事故により

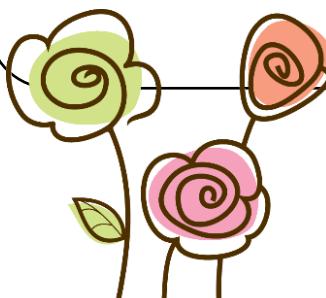
- ①ボランティア本人がケガした場合の
「ケガの補償」
 - ②ボランティアが他人の身体や財物に損害を
与えたことによる「損害賠償責任の補償」
- ①②の補償をセットにした保険です。
※一部対象とならない活動があります。

ボランティア行事用保険(560円~)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として
行われる行事作業中に

- ①行事参加者が偶然の事故でケガをした
場合の「ケガの補償」
- ②行事主催者の過失により行事参加者など
他人の身体や財物に損害を与え、行事主催
者が法律上の賠償責任を負った場合の
「損害賠償責任の補償」

①②の補償をセットにした保険です。
※一部対象とならない活動があります。



お問い合わせは
こちら→

社会福祉法人 蓼田市社会福祉協議会
〒349-0121 埼玉県蓼田市関山4-5-6
TEL 048-769-7111 / FAX 048-768-1815